

議案第44号

北海道市町村職員退職手当組合格約の一部変更の件

地方自治法第286条第1項の規定により、北海道市町村職員退職手当組合格約を次のとおり変更しようとするものであります。

平成29年9月1日提出

芽室町長 宮 西 義 憲

北海道市町村職員退職手当組合格約の一部を変更する規約

北海道市町村職員退職手当組合格約(昭和32年1月23日32地第175号指令許可)の一部を次のように変更する。

別表(2)一部事務組合及び広域連合の表檜山管内の項中「江差町ほか2町学校給食組合」を「江差町・上ノ国町学校給食組合」に改め、同表胆振管内の項中「西胆振消防組合」を「西胆振行政事務組合」に改める。

附 則

この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

説 明

平成29年6月1日付けで西胆振消防組合が処理をする事務の追加による名称の変更及び平成29年8月1日付けで江差町ほか2町学校給食組合を構成する3町のうち1町の脱退による名称の変更に伴い、本規約の変更について協議するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を経ようとするものであります。

北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約新旧対照表

改正案	現 行																								
<p>別表</p> <p>組合を組織する市町村、一部事務組合及び広域連合</p> <p>(1) 市町村 一略一</p> <p>(2) 一部事務組合及び広域連合</p> <table border="1" data-bbox="232 651 1111 1193"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>一部事務組合及び広域連合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石狩管内及び渡島管内</td> <td>一略一</td> </tr> <tr> <td>檜山管内</td> <td>北部桧山衛生センター組合、南部桧山衛生処理組合、<u>江差町・上ノ国町学校給食組合</u>、檜山広域行政組合</td> </tr> <tr> <td>後志管内からオホーツク管内</td> <td>一略一</td> </tr> <tr> <td>胆振管内</td> <td><u>西胆振行政事務組合</u>、胆振東部消防組合、安平・厚真行政事務組合、胆振東部日高西部衛生組合</td> </tr> <tr> <td>日高管内から札幌</td> <td>一略一</td> </tr> </tbody> </table> <p>附 則</p> <p><u>この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。</u></p>	区 分	一部事務組合及び広域連合	石狩管内及び渡島管内	一略一	檜山管内	北部桧山衛生センター組合、南部桧山衛生処理組合、 <u>江差町・上ノ国町学校給食組合</u> 、檜山広域行政組合	後志管内からオホーツク管内	一略一	胆振管内	<u>西胆振行政事務組合</u> 、胆振東部消防組合、安平・厚真行政事務組合、胆振東部日高西部衛生組合	日高管内から札幌	一略一	<p>別表</p> <p>組合を組織する市町村、一部事務組合及び広域連合</p> <p>(1) 市町村 一略一</p> <p>(2) 一部事務組合及び広域連合</p> <table border="1" data-bbox="1133 644 2011 1190"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>一部事務組合及び広域連合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石狩管内及び渡島管内</td> <td>一略一</td> </tr> <tr> <td>檜山管内</td> <td>北部桧山衛生センター組合、南部桧山衛生処理組合、<u>江差町ほか2町学校給食組合</u>、檜山広域行政組合</td> </tr> <tr> <td>後志管内からオホーツク管内</td> <td>一略一</td> </tr> <tr> <td>胆振管内</td> <td><u>西胆振消防組合</u>、胆振東部消防組合、安平・厚真行政事務組合、胆振東部日高西部衛生組合</td> </tr> <tr> <td>日高管内から札幌</td> <td>一略一</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	一部事務組合及び広域連合	石狩管内及び渡島管内	一略一	檜山管内	北部桧山衛生センター組合、南部桧山衛生処理組合、 <u>江差町ほか2町学校給食組合</u> 、檜山広域行政組合	後志管内からオホーツク管内	一略一	胆振管内	<u>西胆振消防組合</u> 、胆振東部消防組合、安平・厚真行政事務組合、胆振東部日高西部衛生組合	日高管内から札幌	一略一
区 分	一部事務組合及び広域連合																								
石狩管内及び渡島管内	一略一																								
檜山管内	北部桧山衛生センター組合、南部桧山衛生処理組合、 <u>江差町・上ノ国町学校給食組合</u> 、檜山広域行政組合																								
後志管内からオホーツク管内	一略一																								
胆振管内	<u>西胆振行政事務組合</u> 、胆振東部消防組合、安平・厚真行政事務組合、胆振東部日高西部衛生組合																								
日高管内から札幌	一略一																								
区 分	一部事務組合及び広域連合																								
石狩管内及び渡島管内	一略一																								
檜山管内	北部桧山衛生センター組合、南部桧山衛生処理組合、 <u>江差町ほか2町学校給食組合</u> 、檜山広域行政組合																								
後志管内からオホーツク管内	一略一																								
胆振管内	<u>西胆振消防組合</u> 、胆振東部消防組合、安平・厚真行政事務組合、胆振東部日高西部衛生組合																								
日高管内から札幌	一略一																								